

令和4年8月19日
日本原子力研究開発機構

令和4年度 原子力事業者防災業務計画修正に係る修正点
(高速増殖原型炉もんじゅ)

1. 緊急事態を判断する施設区分及びEAL説明の変更
燃料集合体が原子炉内から使用済燃料貯蔵槽(燃料池)へ全て取出されることにより、緊急事態を判断する施設区分が「原子力災害対策指針 表2-3.→7.」「規則ハ→規則チ」に変更なることから、適用対象の警戒事象、通報基準、報告基準及び各EALを変更する。
2. 防災資機材の変更(エリアモニターの一部削除)
原子炉及び炉外燃料貯蔵槽での異常検知に使用する「エリアモニタ」を削除する。
3. EAL判断に係わらないERS S伝送項目の削除
現在伝送されている信号のうち、EALの判断に使用しない信号を削除する。
4. 「シビアアクシデント」に係る記載の削除
燃料集合体が原子炉内から使用済燃料貯蔵槽(燃料池)へ全て取出されることにより、炉心溶融や原子炉格納容器の破損に至る事象が発生しないため、関連する記載を削除する。
5. 原子力防災訓練 要素訓練の項目及び内容の見直し
原子力防災訓練の要素訓練のうち、すでにEAL適用外となっている全交流電源喪失に関する訓練「⑥全交流電源喪失対応」を削除する。また、「⑦アクシデントマネジメント対応」の内容を「EAL事象を想定した対応」に修正する。
6. もんじゅ原子力防災組織の修正
もんじゅ原子力防災組織から技術班を削除する。また、班名称を運用状況に合わせた名称に修正する。
7. その他記載の適正化等

以上